

外国人在留支援センター

Foreign Residents Support Center (FRESC 略称：フレスク)

■略称フレスクが誕生し、令和2年7月6日から稼働しています。

■フレスクは、国際交流の促進や労働力不足への対応等の観点から、外国人労働者の在留そのものを支援する、4省(法務省・厚生労働省・外務省・経済産業省)共管の公的機関です。

■留学生の受入れや就職の促進、高度外国人材の受入れの促進、外国人本人や家族の人権擁護、外国人が関係する法律トラブルの相談、査証相談、外国人雇用に伴う労働相談など一か所でさまざまなサービスが受けられます。

■厚生労働省関係では、東京労働局外国人特別相談・支援室が設けられ、外国人雇用に関する労働相談に応じるほか、外国人雇用サービスセンターでは就職相談に応じています。

■なかでも、公益社団法人東京労働基準協会連合会が「外国人安全衛生管理支援事業」として、外国人労働者を雇用する上での安全衛生管理の相談への対応、外国人の安全衛生管理担当者向けの安全衛生セミナーの開催、安全衛生の専門家が個別訪問しての、安全衛生診断・改善指導を、無料で行っています。

電話 0570-011000

「フレスク」→検索

<https://www.toukiren.or.jp/fresc/>